

～初めて一般原産地証明書を取得される方へ～



はじめて相談デスク



名古屋商工会議所 貿易証明センター

貿易を行ううえで、一般原産地証明書は一部の国での輸入関税確定や、近年では「JAPANブランド」の裏付けに使われるなど重要な役割を担っています。

一方で、輸出者にとっては、「作成が難しい」、「専門的な知識が必要」など、取っつきにくいイメージを持たれる方が少なくありません。

そこで、名古屋商工会議所では、初めての方を対象に、登録手続きや書類作成方法をご説明する相談デスクを設けています。是非ご利用ください。

【対象者】初めて一般原産地証明書を取得される方

(既に取得実績のある企業は対象となりません)

【内容】登録手続きから原産地証明書の作成ポイント・注意事項をご説明します。

【利用方法】事前予約制

下記申込書に必要事項を記入のうえお申込ください。日時調整のご連絡をいたします。
窓口業務が混雑する時間帯には、ご希望に添えない場合があります。

【場所】名古屋商工会議所 5F 貿易証明センター (名古屋市中区栄 2-10-19)

【利用料】無料

[連絡先] 名古屋商工会議所 貿易証明センター TEL:052-223-5720 FAX: 052-232-5751

FAX:052-232-5751

「はじめて相談デスク」申込書

平成 年 月 日

会社名	名古屋商工会議所 会員・非会員の別		
部署・役職	<input type="checkbox"/> 会員(会員番号)		
氏名	<input type="checkbox"/> 非会員		
	TEL		
	Eメール		
輸出先(国名)			
輸出品名			
取得したい証明書の種類			
取得理由			

ご記入頂いた個人情報は、名古屋商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただきます。